

## 第1回山県市立小学校及び中学校適正規模等検討委員会議事録(要旨)

開催年月日 平成18年6月22日(木)

開催場所 山県市役所 3階303会議室

山県市立小学校及び中学校適正規模等検討委員会委員出席者

学識経験者(1名) 岐阜大学教育学部副学部長 小井土由光

市議会議員(1名)

市自治会連合会役員(3名)

市PTA連合会役員(3名)

市立保育園保護者会役員(3名(うち代理出席1名))

市立小中学校長会役員(2名)

山県市立小学校及び中学校適正規模等検討委員会委員欠席者

市立小中学校長会役員(1名)

山県市教育委員会出席者

市教育委員会教育委員長 平田久美子

山県市立小学校及び中学校適正規模等検討委員会事務局出席者

市教育委員会教育長 小林 園之

教育次長 土井 誠司

学校教育課長 土田 千隆

学校教育課主幹 上野 達也

山県市立小学校及び中学校適正規模等検討委員会事務局欠席者

市教育委員会学校教育課課長補佐 河村 一彦

日程

- 1 開会
- 2 挨拶(主旨経過・委員会要綱説明)
- 3 委嘱状交付
- 4 自己紹介
- 5 委員長及び副委員長選出
- 6 委員長挨拶
- 7 諮問伝達
- 8 委員会の進め方等確認事項
- 9 市の教育の現状
- 10 審議(子どもの教育について)
- 11 次回の委員会予定
- 12 閉会

## 1 開会（司会進行：教育次長）

午後 2 時開会

## 2 挨拶（主旨経過・委員会要綱説明）

教育長

- ・検討委員会の主旨：教育委員会の諮問に応じ、市立の小学校及び中学校の適正規模及び通学区域の設定又は変更に関する事項の調査及び審議を行う。
- ・学校教育法施行規則の設置基準では、12～18学級が標準と規定されており、市内では高小、富小、高中の3校がこの範囲内にある。（地理的条件により例外あり）
- ・1学級で40人以下という規定もあるが、岐阜県では小学校1・2年は2学級以上の場合に限り35人以下と規定されている。
- ・2学年をたして16人以下（1年を含むと8人以下）だと複式学級となる。
- ・学校規模や学級規模の問題は、学校統合とか通学区域を変更することにより解消可能と思うので、これらの議論をお願いしたい。
- ・合併前の旧伊自良村の北小では、平成12年に複式学級ができ、平成16年には複式学級が2になることが予測されたので、時期は新市に引き継ぐものの南・北小は統合すべきとの議会の決議があった。
- ・合併前の旧美山町の中学校では、学年1学級が続き平成14年には100名をきっていたことから、平成15年の合併時に南北中が統合された。

## 3 委嘱状交付（教育委員長から各委員へ）

（略）

## 4 自己紹介（委員・事務局職員）

（略）

## 5 委員長・副委員長選出

- ・委員長：小井土由光岐阜大学教育学部副学部長
- ・副委員長：非公開

## 6 委員長挨拶

- ・主人公は子ども。大人は支援者であり、子どもの将来を後押しする役目を担っているので、最善策を練っていききたい。
- ・暫時休憩（午後2時35分休憩）
- ・休憩前に引き続き会議を再開（午後2時40分再開）

## 7 諮問伝達（教育委員長から検討委員会委員長へ）

（略）

## 8 委員会の進め方等確認事項

## ○学校教育課主幹

### (1) 委員会委員名簿の公開について

- ・自由闊達な意見の交換や、公正、円滑な審議ができるように、小井土委員長を除いて、原則として非公開。

### (2) 委員会の会議の公開について

- ・名簿の非公開と同じ理由により、原則として非公開。ただし、委員長が必要と認める場合については、公開とすることができる。

### (3) 委員会の会議で使用した資料の公開について

- ・原則として公開。ただし、公開することにより、自由闊達な意見の交換、若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれ、又は不当に市民の間に混乱を生じさせるおそれがあるものについては、非公開。
- ・資料は、市のホームページに掲載して公開。

### (4) 委員会の議事要旨の公開について

- ・原則として発言者(委員)が特定されない議事要旨を作成し、委員長の承認を得てから公開。ただし、委員長が必要と認めるものについては、非公開。
- ・議事要旨は、市のホームページに掲載して公開。

### (5) 守秘義務の確認。

### (6) 今後の見通しについて

- ・資料「学校適正規模検討委員会の見通し」は、あくまで予定である。
- ・公聴会は、審議の中で上がった校区の保護者を中心に、地域の方の意見を聴くものであり、小井土委員長と事務局で対応する。
- ・委員会の開催時期・回数は、審議の進捗状況次第では、委員会で協議の上、必要に応じて随時開催することになる。

## 9 市の教育の現状説明(学校教育課長)

### 学校教育課長

- ・資料「生きる力とは」をもとに説明。(略)
- ・資料「平成18年度山県市の教育」の説明。(略)
- ・資料「平成18年度山県市立小・中学校の児童生徒数推計表(1)」を説明。黄色部分は複式学級を、薄黄色部分は1学年1学級を、桃色部分は小学校1・2年の35人学級を示している。(特殊学級がある学校はその学級数もクラス数に入っている。)

## 10 審議(子どもの教育について)

### ○委員長

- ・今回は、本格的に諮問事項の(1)をメインテーマで自由討議を行う。

〔質疑応答〕

○委員

なぜ、小学校PTA役員が委員にいないのか。

委員任期について。

事件、事故が多いが、登下校の時間とか距離の基準はあるのか。

諮問事項の答申先はどこか。

答申事項の反映時期はいつか。

委員が所属する組織の会員に、内容を報告する必要性はあるのか。

○事務局

意見聴取は、公聴会の場で可能。必要ならば規定により、当委員会の会議の場で意見を聞くことも可能。

今日から平成19年6月21日までの1年間。あて職の役員交代の際は、後任者になる。

小中学校共に基準はない。

教育委員会である。

関係部署との調整もあり、反映時期を限定することはできない。

特に必要はない。

○委員長

・会議内容を個々の組織に持ち帰って報告するかどうかは、委員個々で判断してもらえばよい。

・大所高所から自由な発言をして頂きたい。組織を代表してということではなく、個々の経験を生かして自由・気楽に話してもらえばよい。

○教育長

・親の意見を大事にしたいという思いで、保護者の方を多く委員に選ばせてもらった。

11 次回の委員会予定

・日時：平成18年8月24日（木） 午後2時から

・場所：山県市役所 3F 303会議室

12 閉会

午後3時40分閉会

上記会議録（要旨）は正当であることを認め署名します。

山県市立小学校及び中学校適正規模等検討委員会

委員長 小井土 由光